見守りサービス利用規約

見守りサービス利用規約（以下「本規約」という）は、株式会社スマイルサポート（以下「当社」という）が提供する第１条１項に定義する見守りサービス（以下「本サービス」という）を第３条３項に定める契約者等が利用するにあたり適用される。

尚、本サービスの利用にあたっては、本規約と合わせて第１条２項に定める連携サービスを運営する企業（以下総称して「連携会社」という）が定める連携サービス利用規約（以下「連携サービス利用規約」という）が適用されるものとする。本サービスの利用をもって、契約者等が本規約及び連携サービス利用規約を承認したものとする。尚、当社所定の方法により本規約の内容を変更することができるものとする。

【みまもりヤモリ利用規約】（参照 URL） https://www.yamori.co.jp/mimamoriyamori-ermsofuse
【Hello light 利用規約】（参照 URL）https://hellolight.jp/term_of_use/

又、当社は本規約とは別に、当社ホームページ上への掲載もしくは書面その他の媒体により本サービスの利用上の決まり、その他の告知（以下総称して「個別規約等」という）を行うことがある。ただし、本規約と個別規約等の定めが異なる場合には、個別規約等の定めが本規約に優先して適用される。

第１条　用語の定義

１　本サービスとは、当社が提供する次号に定める連携サービスを利用した高齢者・一人暮らし等向けの見守りサービスのことをいう。
２　連携サービスとは、連携会社が提供する SIM を内蔵した通信可能な機器により検知された情報をメール等の通信で知らせるサービスをいい、契約プランに応じて次のいずれかとなる。
（1）人感センサーによる人の動きにより検知された情報を知らせるサービス
（2）LED 電球の点滅状況により検知された情報を知らせるサービス
３　見守り対象者とは、人感センサー又は LED 電球（以下「機器」という）を設置する先に居住する方で、本サービスにおいて当社が電話や訪問等による確認を行う対象の方をいう。
４　見守り者とは前項の見守り対象者の家族・親族又は知人等の個人、もしくは機器を設置する住居等運営管理する法人、その他本サービスの契約に関わる法人（以下「法人等」という）でメール等を受信する方をいう。

第２条　本サービス内容

本サービスの内容は、次の各号に定めるとおりとする。
（1） 異常を検知した場合は、見守り者及び当社へメール等で通知する。この場合、当社は必要に応じて見守り対象者又は見守り者へ電話等による連絡を行うことがある。
（2） 見守り者の端末の設定・容量、通信環境、通信事業者又はプロバイダの設定、サーバーの混雑その他外的要因により、メール等の通知が遅延し、又は到達しない場合がある。この場合、当社は通知の再送信を行わず、これにより生じた不利益又は損害について一切の責任を負わないものとする。
（3） 第１号に定める通知に関する連携サービスについては、当該連携会社の利用規約に従うものとし、当社は一切の責任を負わない。
（4） 見守り者から見守り確認の要請があった場合、見守り確認を行い、その結果を見守り者へ連絡する。ただし定休日、交通事情、天候、設置場所その他やむを得ない事由により、対応が遅延し、又は当日中に対応できない場合がある。
２　本サービスは、見守り対象者に関わる事件又は事故の防止並びに見守り対象者の生命、身体及び健康等を保証するものではない。又、当社は見守り確認の実施、内容又は結果について一切の責任を負わない。

第３条　利用登録

１　本サービスの利用のために必要な情報を当社に登録するものとする（以下「利用登録」といい、登録された情報を「利用登録情報」という）。
２　前項の利用登録は、見守り対象者及び見守り者全ての事前の承諾を得た上で行うものとする。
３　契約者等は、見守り対象者以外の者を見守り者として登録しなければならず、見守り者が第２条１項

1号に定めるメール等の通知の受信、第２条１項４号に定める見守り確認の要請等を常時、正常に実施できない場合でも、当社は一切責任を負わない。
4　契約者等は、複数の見守り対象者に対する本サービスの提供を希望する場合、見守り対象者毎に利用登録を行うものとする。
5　契約者等は、利用登録情報に変更があった場合、速やかに当社所定の方法により変更手続き（以下「利用登録情報変更手続き」という）を行うものとし、当社は、当該変更手続きが行われなかったことにより、見守り対象者又は見守り者が不利益を被ったとしても、何らの責任を負わないものとする。尚、当社は、利用登録情報変更手続きが適切に行われない場合は、本サービスの利用登録又は本サービスの提供を拒否することができる。

第４条　機器について
1　当社は、契約者等の依頼により見守り対象者の住居等で機器の設置を行います。
2　一部の地域、建物、場所において、通信障害等の外的な要因により機器に内蔵した SIM による通信が正常に作動できない場合がある。この場合、本サービスを利用することはできず、解約扱いとなる。尚、当社が本サービスの利用料金を先に収受している場合、これを契約者等に返金する。
3　機器が正常に作動しない場合、又は機器が盗難、紛失、滅失、毀損若しくは損傷した場合には、契約者等は直ちに当社へ通知すること。当社は、故障その他必要があると認める場合には、当該機器を交換する。ただし、契約者等の責めに帰すべき事由により機器が正常に作動しない状態となった場合、又は機器が毀損、損傷若しくは修繕・修復不能となった場合においては、契約者等は機器の修繕、交換その他これらに要する費用を負担するものとする。

第５条　本サービスの利用料金と支払方法
1　利用料は月額 2,000 円（別途消費税）とし、設置後紛失した場合、又は１年以内での解約は違約金として 15,000 円を請求するものとする。
2　利用料の支払方法は当社所定の指定する方法によるものとし、領収書発行しないものとする。
3　利用料は利用開始月の翌月分から発生するものとし、毎月末日までに翌月分を支払う前払とする。
4　当社は、契約者等に対する事前の通知をもって、利用料の変更することができる。

第６条　本サービスの利用期間及び解約について
本サービスの利用期間は１か月単位とし自動更新とする。契約者が解約を希望する場合は、当月中に解約の申出を行うものとし、契約終了日は申出日の翌月末日とする（例：4 月中に解約を申出た場合は、5 月末日をもって契約終了とする）。尚、解約月の利用料は月割とする。

第７条　本サービスの利用解約及び利用資格の喪失
1　契約者が本サービスを解約する場合は、当社が別途定める方法により申出るものとし、解約手続きの完了をもって利用資格を喪失するものとする。
2　当社は、契約者等が次条に定める禁止事項に該当した場合、本規約に違反した場合、又は当社が本サービスの利用を不適当と判断した場合は、事前の通知又は催告なく、本サービスの利用資格を取り消し、又は本利用契約を解除することができるものとする。
3　契約者が利用料を３か月分以上滞納した場合、又は賃貸借契約若しくは当社との保証契約が終了した場合は、本サービスの利用契約も終了するものとする。

第８条　禁止事項
1　契約者等は、次の各号に掲げる行為を行ってはならないものとする。
（1）本規約に違反する行為
（2）その他当社が不適切と判断する行為
（3）権利者の承諾なく本サービスを複製、転載、改変その他知的財産権を侵害する行為

第９条　保証の認否及び免責
1　契約者等のコンピュータ、スマートフォンその他の通信機器及び保存データ等（以下「機器等」という）について、当社は、本サービスの利用又は利用不能に起因して生じた不利益、損害、機器等の故障、通信障

害、データの消失その他一切の損害について責任を負わないものとする。又、本サービスは契約者等又は対象者の安全、安否若しくは生命・身体を保証するものではなく、異常又は事故等を必ず検知し、又は通知することを保証するものではない。
2　本サービスの提供にあたり善良なる管理者の注意をもって運営を行うが、本サービスの利用に関連して契約者等に損害が生じた場合であっても、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、一切の責任を負わない。尚、当社が損害賠償責任を負う場合であっても、その責任は契約者等が当社に支払った直近 12 か月分の利用料金相当額を上限とし、かつ通常かつ直接生じた損害に限るものとする。

第 10 条　契約者等の責任範囲
契約者等は、本サービスの利用に際し、他の契約者等又は第三者との間で争いが生じた場合、自己の責任と負担において解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。

第 11 条　本サービスの内容変更及び廃止等
当社は、契約者等に事前に通知することにより、本サービスを停止又は廃止することができるものとする。ただし、契約者等への通知は、当社ホームページへの掲載もしくは書面その他の媒体により公表する方法によるものとする。又、この場合、契約者等に不利益又は損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとする。

第 12 条　本サービスの一時的な中断
当社は、次の各号のいずれかの事由が生じた場合は、契約者等への事前の通知なしに本サービスの提供を一時的に中断することができる。又、この場合に契約者等に不利益又は損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとする。
(1)本サービスを提供するための設備等の保守、点検、修理等定期的に、又は緊急に行う場合
(2)火災・停電等により、本サービスの提供ができなくなった場合
(3)その他運用上又は技術上、本サービスの提供の一時的な中断が必要であると判断した場合

第 13 条　利用登録情報の取扱い
1　当社は、連携サービスの利用のために、契約者等に変わり、利用登録情報及びデータ等を必要な最小限の範囲内で連携会社に提供するものとする。この場合、当該利用登録情報等は、連携サービス利用規約に基づき取扱われる。
2　当社は、前項の他、利用登録情報を本サービスを提供する目的及び新商品・サービスの研究や開発目的とする市場調査やデータ分析のため利用することができるものとする。
3　当社は利用登録情報を第三者に開示する場合は、必ず事前に当該契約者等の同意を得るものとする。情報については、これを自由に利用し、又は第三者に開示することができるものとする。
4　当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、関係法令に反しない範囲で契約者等の同意なしに利用登録情報を開示することがある。
(1)契約者等が第三者に不利益を及ぼすと判断した場合
(2)法令により開示又は提供が許容されている場合
(3)その他本サービスを維持するために必要であると当社が合理的な理由により判断した場合
5　当社が、本サービス提供のために必要な範囲内において利用登録情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合は、当該委託先は第 3 項に定める第三者に該当しないものとする。

第 14 条　個人情報の取扱い
利用登録情報に関しては当社の賃貸借保証委託契約における個人情報の取扱いに関する条項の同意書に従って取扱われる。

第 15 条　反社会的勢力に関する条項
1　契約者等は、現在及び将来にわたり、暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他これらに準ずる反社会的勢力(以下「暴力団等」という)に該当せず、又は暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有しないことを表明し、確約する。

2　契約者等は、自ら又は第三者を利用して、暴力的要求行為、不当な要求行為、脅迫的言動、暴力行為、当社の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行わないことを確約する。

3　契約者等が前 2 項に違反した場合、当社は何らの催告を要することなく本サービスの提供を停止し、又は利用資格を取り消すことができるものとする。これにより契約者等に損害が生じても、当社は一切の責任を負わないものとする。

第 16 条　管轄裁判所

契約者等は本規約に基づく取引に関して、当社との間に紛争が生じた場合には、当社の所在地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることを異議なく承諾するものとする。

付則：本規約は 2024 年 8 月 1 日から実施する。